

令和2年11月

美里町教育委員会定例会議事録

令和2年11月教育委員会定例会議

日 時 令和2年11月26日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階多目的ホール

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	大 森 眞智子

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
課長補佐兼総務係長 兼郷土資料館長	藤 崎 浩 司
学校教育専門指導員	阿 部 毅
青少年教育相談員	門 脇 宏
特別支援教育専門員	伊 藤 淳
教育総務課主事	青 山 裕 也

傍聴者 なし

議事日程

- ・ 令和2年10月教育委員会臨時会議事録の承認
- ・ 令和2年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第31号 令和2年度美里町議会11月会議について

- 第 4 報告第 3 2 号 第 2 期美里町総合計画・総合戦略について
 - 第 5 報告第 3 3 号 令和 2 年度美里町小・中学校 P T A 連合会教育・行政懇談会について
 - 第 6 報告第 3 4 号 区域外就学について
 - 第 7 報告第 3 5 号 指定校の変更について
 - 第 8 報告第 3 6 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（1 0 月分）について
 - 第 9 報告第 3 7 号 基礎学力向上等について
 - ・ 審議事項
 - 第 1 0 議案第 1 6 号 学校医の委嘱について
 - 第 1 1 議案第 1 7 号 美里町立幼稚園園則の全部改正について
 - 第 1 2 議案第 1 8 号 美里町招致外国青年就業規則の一部改正について
 - ・ 協議事項
 - 第 1 3 令和 2 年度美里町議会 1 2 月会議について
 - 第 1 4 美里町長の権限に属する事務の補助執行について
 - 第 1 5 意見交換会の開催に向けての提案について
 - 第 1 6 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
 - 第 1 7 美里町学校給食調理施設運営規則の一部改正について
 - ・ その他
 - 行事予定等について
 - 美里町教育委員会委員の研修について
 - 令和 2 年 1 2 月教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和2年10月教育委員会臨時会議事録の承認

- ・ 令和2年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第31号 令和2年度美里町議会11月会議について

第 4 報告第32号 第2期美里町総合計画・総合戦略について

第 5 報告第33号 令和2年度美里町小・中学校PTA連合会教育・行政懇談会について

- ・ 審議事項

第10 議案第16号 学校医の委嘱について

第11 議案第17号 美里町立幼稚園園則の全部改正について

第12 議案第18号 美里町招致外国青年就業規則の一部改正について

- ・ 協議事項

第13 令和2年度美里町議会12月会議について

第14 美里町長の権限に属する事務の補助執行について

第15 意見交換会の開催に向けての提案について

第16 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第17 美里町学校給食調理施設運営規則の一部改正について

- ・ その他

行事予定等について

美里町教育委員会委員の研修について

令和2年12月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告

第 6 報告第34号 区域外就学について

第 7 報告第35号 指定校の変更について

第 8 報告第36号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（10月分）について

第 9 報告第37号 基礎学力向上等について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さんこんにちは。

大変、皆様方お忙しいところをお集まりいただきました。令和2年11月の教育委員会定例会議でございます。皆様方、どうぞ風邪などひかぬようにご自愛をいただければと思います。

連日のように新型コロナウイルスの関係で、防止対策は学校それぞれで講じているわけでございますけれども、疑いが想定される事案というのが結構最近多くなりまして、毎日のところPCR検査の結果がどうであるかという情報報告にドキドキしている毎日でございます。これまで何もなく、今のところセーフというんですか、安全と言ったほうがいいんでしょうか、そういった状況でございます。今後とも、気を引き締めていきたいと思っているところでございます。

また、先日、町の表彰式に参加されました委員の方には大変お疲れさまでございました。後ほど、教育長報告の中で説明もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最近の新聞とか情報をもらっておりますと、もともと新中学校建設の中で少人数学級、30人未満学級の編成についていろいろと、美里町教育委員会ではそれを進めていこうということで現在考えているところでございますが、少人数学級の計画的な整備に向けて検討していく考えを文部科学大臣が話をされているようです。これを受けたのは、教育再生実行会議の中で30人未満学級の学習にしてほしいという要請、要望があったと伺っております。そういったことも含めて、どんどん進んでいくのかなと期待をしているところでもございます。

また、同じ中央教育審議会のほうでは、8月だったんですけれども、答申の中間のまとめという骨子案、それが示されたところだったんですけれども、やはりこれも小学校の高学年、つまり5年生と6年生という定義だと思うんですけれども、教科担任制の導入を22年度当たりから本格的に導入する必要があるのではないのかと、そういうふうなことも明記されてきているというところでございます。教育の進め方についても、大分、文部科学省でもいろいろ検討がされているように感じられるこの頃であります。

そういったわけで、今日の教育委員会の定例会は報告や審議事項、協議事項の案件が多数ありますけれども、委員の皆様方の協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまから令和2年11月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は、教育長を含め5名でありますので委員会は成立いたしております。

なお、説明員といたしまして教育次長兼教育総務課長、教育総務課青山主事、それから学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席をさせていただいております。教育総務課の課長補佐でございますが、少し委員の皆様には申し訳ありませんが、出たり入ったりというところがございますのでご理解いただきたいと思っております。

それでは、会議を行います。

まず、令和2年10月教育委員会臨時会議事録の承認と、令和2年10月教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。そのことについて、青山主事からお願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より令和2年10月教育委員会定例会、臨時会の議事録承認について申し上げさせていただきます。

議事録につきましては、委員の皆様のお手元にお渡しさせていただいた次第でございます。臨時会につきましては、既にお預かりしているとおり修正内容について、定例会につきましては、本日お預かりしているとおりでございます。修正内容につきましては、この後修正させていただいた上での公開の手続きに入らせていただきたいと思いますので、その点ご理解の上、承認いただけますと幸いです。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 臨時会、定例会とも修正を、委員さんからいただいた部分を確認しながら、修正ということになります。以上のような形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、議事録の承認についていただいたということで、速やかに公表のほうですね、手続のほどよろしく願いいたしたいと思います。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして教育長が指名をさせていただきたいと思っております。今回は、1番後藤委員、2番成澤委員にお願いしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

報告事項

日程 第2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第2教育長報告でございます。

別紙に、教育長報告の資料をつけさせていただいております。

主な報告といたしまして、その他を除き7件ございますが、そのほかに本日追加資料として配付させていただいたものがございます。そちらを併せて報告をさせていただきたいと思っております。

1つ目の大きな報告事項でございますけれども、校長・教頭候補者面接試験が既に行われました。来週からは、主管教諭試験が実施されるということでございます。

それから、大きい2番目としましては、町内の校長会、教頭会は資料を参照していただければと思います。若干、説明を後ほど加えさせていただきます。

3つ目は、市町村等育委員会教育長会議でございます。これは、令和3年度教職員人事に関する要望でございます。前々回でしたでしょうか、委員の皆様方には要項概要についてお示しをさせていただいたとおりでございます。その部分を、県教育長に対し要望しております。

4つ目につきましては、新中学校整備事業につきまして、11月5日に議会全員協議会で町長から報告をされたところでございます。その内容は、開校時期が1年遅れの令和7年の4月となるということでございます。

大きい5つ目としましては、2学期制の導入です。同じく、11月5日に議会全員協議会で教育委員会から報告をさせていただきました。令和3年度から行うという方針ということで説明をいたしております。

大きい6つ目でありまして、教職員の人事異動ブロック会議が11月9日に行われました。今後、2度ほど調整会議が行われまして、令和3年度の配置を確定していくということになります。その上で、2月の段階では管理職の異動に関しまして委員の皆様、教育委員会の同意案件ということもございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

7番目としまして、北部事務所管内の事務所関係でここに書きましたが、11月24日に開催いたしました。その内容をここには記述できませんでしたが、一つは教科用図書の採択協議会があって、去年も委員の皆様方にはいろいろご迷惑をかけましたけれども、中学校の教科用図書、その他の教科書についてご審議いただいたところでございます。その中で、開示請求が、4社から開示請求があったということでございまして、昨年ですと美里町教育委員会への開示

請求があったんですが、今年はなかったと。大崎市を含め市教委、町教委には開示請求はなかったんですが、採択協議会のほうに開示請求があったということでございます。そして、情報公開の中では、大きく3つほどあったんですが、中総体の在り方をやはり検討していく必要があるだろうということです。今年のようなコロナの影響を受けた中総体の大会、これについては色々と議論されていまして。それぞれの持ち方、県大会もそうなんですけれども、その大会そのものの運営の在り方というものを検討していきたいということでございます。

それから、2つ目としまして、ケアハウス事業としまして、大崎市のけやき教室が開催されておりまして、町としましてはなみずき教室を現在進めて実施しているところでございますけれども、このケアハウス事業そのものについて、大崎市のけやき教室なんですけれども、それらについても今後検討していく必要があるだろうと。市町村に置かれているケアハウス事業と、広域で行っているけやき教室があるものですから、その関わりをもう一度整理していく必要があるだろうと。そういったことで、今後話し合う予定でいるということでございます。

それから、もう一点話があったことにつきましては、おかげさまで台風とかそういった災害の影響もなく、夏休みを短縮しながらの2学期でございましたが、そろそろ冬休みになってきます。冬休みは、12月24日から1月7日までが冬季休業期間ということになるんですが、この間に先生方はどうなのかといいますと、地方公務員でございますから、12月28日まで勤務、1月4日から勤務開始ということになってございます。ですが、何とかこの5日間を学校を閉庁しながらやっていくことができないかという案が示されました。それぞれいろいろ検討するところが大きいので検討しましょう、やりたいという気持ちはあるんですけれども、ただ現実的には夏休みのように職務に専念する義務の免除というのがないんですね、冬休みについては。それで休みをするということは、おのおの年次有給休暇を使ってほしいということにもなるので、そういったことがなかなか一方的な指示というのはちょっと困難だなと考えてございます。来週、校長会議がございますので、それについて話し合っていきたいと思っております。

それで、資料の中で美里町表彰式の表彰された皆様方の部分をコピーで示させていただきました。後ろのほうのページになりますが、賛辞の盾贈呈者の中に6名の方がいらっしゃいます。古川高等学校の1年生の方や黎明中学校3年生の方、不動堂小学校、中卒小学校の方たちもいらっしゃいますので、どうぞこのような功績で賛辞の盾が贈られたということをご承知いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、本日追加資料でお配り申し上げた内容につきましては、3項目でございます。

問題行動や不登校の関係、既に委員の皆様方は新聞それからマスコミ等でご存じだと思いきすけれども、その公表資料が、私が一昨日ですか、目に触れたのが一昨日だったものですから、委員の皆様には遅れてしまったなということで申し訳ございませんが、宮城県の様子など提示させていただきました。後で、ご一読お願いいたします。

それから、教職員の採用の関係の資料につきましても、2次選考結果が示されておりますので、このような形で行ってございますので、ご了承いただきたいと思いきす。

このような形で、新規採用者が多くいるということは、本町小中学校に対しても新任の先生が配置されるケースが多々あるということでございます。ですから、色々な面で研修を含めた形での進め方、これから新任の先生方が配置される予定でありますので、その辺は学校内、そして教育委員会としてしっかりと対応していきたいと思いきす。

もう一点、最後には、高等学校の入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症への対応ということで、第1次募集、そして第1次募集に出願したんだけど感染や濃厚接触者に特定された場合、いろいろ想定されます。それが、示されてきましたので、これも後ほど目通しをいただければと思いきす。

早速、試験が3月3日と決まっておりますので、中学校3年生の生徒諸君は一生懸命今勉強頑張っているという時期になってきますので、受験を失うことのないような流れでやっていただければと、そういうことで今現在こういう形で示されたということでございます。どうぞ、本日の配付で申し訳ございませんけれども、お目通しをお願いしたいと思いきす。

教育長報告につきましては以上でございます。いかがでしょうか、委員の皆さんからご意見やご質問ございますか。なければ、以上で教育長の報告とさせていただきます。と思いきす。

日程 第3 報告第31号 令和2年度美里町議会11月会議について

○教育長（大友義孝） それでは次に、日程第3、報告第31号 令和2年度美里町議会11月会議について報告をさせていただきます。では、教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

それから私のほうから説明をさせていただきます。私からは、11月24日にお配りした資料、お手元にお出しいただければと思いきす。11月会議につきましては、①②③の資料ということになりますので、その資料をご覧いただきながらということで説明させていただきたい

と思います。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、11月5日に開催された会議の内容ということでございます。

①の部分でございまして、これは①と②の部分になります、これは会議の中で使った議案書と資料編というもの、これ全て一式つけておりますが、内容につきましては、①の33ページになります、①の一番最後になります。

議案第41号ということで、業務委託契約の締結ということでございまして、これは前にいろいろと教育委員会の中でもご協議いただいて、学校の情報通信ネットワーク整備ということで、これは学校のネットワーク環境を整えるというものと、あとは1人1台タブレット端末、これを併せた形で今回契約とするということでございまして、契約の目的といたしましては令和2年度美里町立小中学校内情報通信ネットワーク整備業務ということで、一般競争入札で行いまして、契約金額が1億3,750万円ということでございます。契約の相手方が、アルプスシステムインテグレーション株式会社古川営業所ということになってございます。あとは、資料編のほうに、ページ数が6ページから資料をおつけしてございまして、契約状況ですね、8ページが入札したときの応札調書ということでついてございまして、2社から応札をいただいているということでございまして、9ページが業務委託仮契約書ということで、議決を得るまで仮ということでございますので、この契約書を結んだと。あと、その裏面ですね、10ページがアルプスの会社概要が書いてございます。あと、その次、11ページが受注実績というところがございます。12ページが、今回の業務の概要を書いているというところがございます。13ページはそれぞれの小中学校ネットワーク機器が1から6までこういうものを整備すると。あと、タブレットと保管庫ですね、これも整備しながらということで、下のほうには児童生徒用のタブレット端末、指導者用のタブレット端末ということで、それぞれの台数が書いてございまして、一番下にタブレットを充電する保管庫、どれくらい必要かというところを書いているというところがございます。14ページにつきましては、ネットワーク構成図ということで模式図を示して、議会で説明をさせていただいて可決いただいたというところがございます。

まず、5日の報告につきましては以上でございます。

続きまして、③の資料ですね、ご覧いただきたいと思います。

これは、11月30日に開催予定の会議に、スクールバスの購入の議決を得るところでございまして、これは9月の議会で予算を取得いたしまして、スクールバス2台を購入するというところで計上しているものでございます。ちょっと、ページ数は振っておらないのですが、

1枚めくっていただいて、物品購入契約についてということで仮契約が11月16日に締結していると。物品名が、令和2年度美里町スクールバス購入。納入場所はこちらの南郷庁舎のほうにと。契約金額が1,579万840円、2台ということで、契約先が三菱ふそうトラック・バス株式会社東北ふそう古川支店ということでございまして、納入期限が令和3年3月22日ということになっております。今回、29人乗りのバスということでございまして、現在あるスクールバスと同じようなタイプの物でございますが、特徴といたしましては、この下の物品概要（仕様）というところの3つ目の標準外装備及び追加架装ということで書いてございますけれども、この中の③天井換気扇というのがついてございます。これは、今の物にはついていないのですが、やはりコロナ対策ということで購入いたしますので、換気をスムーズに行えるような装置をつけたということでございます。通常ですと、換気するのに窓を開けて全部入れ替わるのに6分程度ということで聞いておりますが、この換気扇をつけることによりまして3分程度で換気が完了できるということで、半分の時間で換気ができるというところでございます。それで、今後購入いたしまして、来年度からということになりますが、やはりバスの中でも児童数が多いバスというのがございますので、そういう部分のバスにこのバスをコロナ対策として活用していくというところで今のところ考えているというところでございますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

簡単ではございますけれども、私から11月会議の報告ということで説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

令和2年度の美里町議会の11月の会議についてご報告をさせていただきました。委員の皆さんからご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、以上をもって報告済みとさせていただきます。

日程 第4 報告第32号 第2期美里町総合計画・総合戦略について

○教育長（大友義孝） それでは、次に移ります。

日程第4、報告第32号 第2期美里町総合計画・総合戦略について報告をさせていただきます。では、教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私から説明させ

ていただきます。

資料につきましては、④になります。それと、本日お渡ししている部分で、ちょっと厚めの物になりますけれども「写」ということで、表紙に「美企第434号 令和2年11月20日」という資料ですね、併せてご説明させていただきたいと思います。座って説明をさせていただきます。

まず、④の部分のインデックスをちょっとつけて、インデックスに何も書いていない部分を開いていただきますと、第7回美里町総合計画等策定委員会というものの次第がございますが、④のところの上のほうにインデックスついていると思うのですが、何も書いてない部分ですね、大丈夫でしょうか。すみません、第7回美里町総合計画等策定委員会ということで、これ開催されまして、2枚めくっていただきまして資料の1ということで、第5次美里町総合計画、美里町総合戦略（案）パブリックコメント手続の実施結果についてということでございます。これは、以前に審議会から町長に案が提案された、答申されたという時点で、皆様に会議の中でお示しをさせていただいて、その中で意見をお聞きいたしまして、それを計画に反映させていただいたものをパブリックコメントしていると。その結果についてこういう形だということで報告がございまして、意見の募集期間が10月8日から11月6日ということでございまして、意見の提出者と意見件数ということで、意見提出者につきましては3人ということで、意見提出件数としては88だったということでございます。提出方法及び意見提出者数につきましては、直接提出が1人、電子メールが2人、合計3人でございます。意見の内訳につきましては、全般についてが1件、はじめについてが2件、基本構想についてが2件、基本計画についてが83件ということで、合計で88件ということでございます。

それで、これに対しましてその内容が次のページ、A3のものになります。両面コピーになってございますが、教育委員会に関するものを含めて、これ全部報告がされております。この内容につきましては、以前皆様にお配りをいたしまして、内容を見ていただいて、そのご意見を反映させていただいているということでございます。まず、教育委員会に関することということで、12番ですか、その下がまた別なところで対応したものでございますが、その裏からはずっと教育委員会以外の部分が続きます。

それで、追加で来た部分が、8ページとなっている部分で、少しグレーで色がついている部分でございます。提出された意見の81というところです。これにつきましては、教育委員会のほうで担当してくれということでございまして、ちょっとこれにつきましては大分期間も短くて、皆様の十分なお意見をお聞きする時間がなくて、ちょっと今回初めてお見せするところ

であるのですが「生徒数が減少していく中で、55億円を投資して新中学校建設することは明らかにオーバースペンドであります。将来負の遺産になることが目に見えています。そもそも、縦長の形状をしている美里町において、1か所に集中させること自体に無理があります。財政視点に加え、今後の人口推計、アフターコロナの予測を勘案して、理想に走り過ぎず現実を見据えた手段に見直すべきではないでしょうか」というようなところで話がありまして、ちょっとここはもう少し独自の推計というか、この質問をいただいた方の推計がありまして、ちょっと教育委員会の推計とは違う部分がございます、その件も含めて理由ということでここに書かせていただいております。

まず、ご意見にある生徒数の推移につきましては、人口推計から見て取ったとのことですが、教育委員会で平成31年度に行った生徒数の推計と大きく相違している部分があります。教育委員会の推計は、現状、2024年（令和6年）は559人、5年後2029年（令和11年）は502人、15年後2034年（令和16年）は推計しておりません。子供が生まれた数で推計しておりますので、15年後は推計しておりません、ということで書いております。このように、ご意見にある5年後の生徒数の推計に大きな差があります。教育委員会の推計は、平成31年4月1日時点で生まれている子どもの数、住民基本台帳から推計しております。また、15年以後の推計については、生まれている子どもの数では推計ができないため、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に算出すると、16年後、2035年（令和17年）が394人、21年後2040年（令和22年）は338人、26年後2045年（令和27年）は298人となりますということで推計をお示ししておりまして、開校時の生徒数は559人を想定しています。ご意見にある生徒数の推計とは違うものの、急激に生徒数の減少が進んでいくことが予想されます。美里町としては、新中学校を町の中心付近に建設し、子育て環境や教育環境を整備することにより、持続可能なまちづくりを進めていく考えです。ご意見にあるように、美里町は縦長の形状であるため、1か所に集中させることに対し、通学が遠距離になるのではないかとのご心配の声が寄せられていますが、今後、新中学校開校準備委員会で慎重に検討し、支障がないよう対応していく考えです。新中学校整備に当たっては、財政シミュレーションを行った上で住民サービスが低下しないことを確認し、現在新中学校整備等をPFIで進めるため事業者を選定する作業を進めています。今後、さらなる事業費の精査を行い、可能な限り財政負担が少なくなるよう見直しを行いながら進めていきます。アフターコロナを予測することは重要なことですが、新型コロナウイルス感染症の拡大が見られる現在の状況では、アフターコロナのことを予測するのは困難です。美里町では、新中学校の整備は決して後回し

にすることができない重要な課題であると考えています。現実を見据えながら、長期的な視点に立ち、未来を担う生徒の教育環境を整えていく考えですというようところで回答させていただいているところでございます。

ちょっと、長くなり恐縮ですけれども（「全部読まなくていいんでない」の声あり）ちょっと、これ説明をしておりますませんでしたので、読ませていただきました。それで、こういうようところがございまして、あとはその次の部分です。

4番の部分でございましてけれども、パブリックコメントを受けて変わったものということでございます。教育委員会に関する部分は変わってはいないです。以前、お見せしたものと教育委員会に関する部分につきましては中身は変わっていないということでございますが、今回のパブリックコメントを受けて修正したということでこちらに載せているというところでございます。

まず、目標年度と計画期間というところに、図の中に年度の「度」が抜けていたということで、これを入れているということで、あとは町の姿の図1の部分の注釈というか、この部分を書いているというところ、あとは、前計画の取組の部分で、図5の部分でございまして、2020年の住基人口を追加したというようところでは。

あとは、8として主要課題でございましてけれども、これも「見込まれます」ということで書いておりましたけれども、これが「見込まれています」という形に変えたというところでございます。その次のページですね、ここの字句の追加というところでございますが「本町においては」というところで、中学校の関係がございまして、3つの中学校を1校に統合することから、統合後の新たな地域づくり、まちづくりの在り方について検討していく必要がありますというようところで、これは新中学校と関連した部分ということで、しっかりとまちづくりを考えていくと。これは、特に南郷地域の部分ですね、お話があった部分なので、この部分を追加する、文言としてはこういう形に入れるというところであると思っております。

あとは、こちらに、今お話をしましたが、その次が基本計画の部分につきましての訂正ということで、ここにも新中学校の部分についての記載を追加すると。85ページ、86ページですね、追加しているというところと、第5章 自立を目指すまちづくりというところで、これの表現の仕方を変更している、字句を修正しているというところと、あとは住民意向調査ですか、下の部分でございましてけれども、資料編の部分でございまして住民意向調査というところで、これについても項目を追加したことによりまして繰下げしていると。あとは、字句の訂正を行っているというところですね。あと、一番最後になりますが、121ページ、143ペー

ジというところがございますが、字句の追加と項目の追加というようなところで、こういう部分が変わったというところがございます。

繰り返しになりますが、教育委員会に関連する部分は修正というようなことであるんですが、内容といたしましては以前ご覧いただいてご意見をいただいた内容と変わらないというような状況になっているということでございます。

それで、もう一つの資料「写」という部分でございますが、こういう形で教育長に対しまして町長からこの案に対する意見について照会ということで文書を頂いておりますので、この内容について意見を求めるという文書が来ておりますので、これについて回答をしていくという形になるというところがございますのでよろしくお願ひしたいというところがございます。

すみません、長くなりましたが以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。総合計画、総合戦略につきましては何度も委員会の中で、委員の皆様方からご意見を頂戴しておったと。それを反映し、パブリックコメントの開始前に若干修正をさせていただいた、教育委員会からの申し出によってなおしていただいた上で、パブリックコメントを実施したと。その内容を受けて、今次長が説明した内容になりましたということでございます。今、何度も次長が言いますに教育委員会に関する部分については変わったところは特に今のところは出てこなかったということですよ。（「はい」の声あり）そしてさらに、この内容で町長から教育長宛てにとなっておりますけれども、貴委員会の意見を求めますということですから、教育委員会の意見としてこれについて異議がないのかどうかですね。これまでの結果からすれば、特段何か異議を申し立てするとか修正をすとかっていうのはないのかなと思いますけれども、今の説明を聞いていただいた上で委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。もしなければ、このような形でご意見を求めますということでございますので、しっかりと教育委員会としてはこれまで進めてきた内容と相違がないようにできるような形で回答を示していきたいと思いますが、そういう形でよろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは早速、教育委員会から町長に対して回答させていただきたいと思います。ありがとうございました。

日程 第5 報告第33号 令和2年度美里町小・中学校PTA連合会教育・行政懇談会について

○教育長（大友義孝） それでは、続きまして日程第5、報告第33号 令和2年度美里町小・中学校PTA連合会教育・行政懇談会についてご報告をさせていただきます。報告、説明は教育次長からお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、説明させていただきます。

資料につきましては、これも丸で「写」と書いてある資料でございます。令和2年11月16日ということで、教育長宛てに美里町小・中学校PTA連合会の会長から文書が来ております。令和2年度美里町小・中学校PTA連合会「教育・行政懇談会（懇親会）」中止についてのお知らせ並びに「各単位PTAの質問内容」について（依頼）ということで頂いてございます。今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、やむを得ないとか中止せざるを得ないというところで文書を頂いてございまして、ただ、毎年各単位PTAからご意見とか、町に対する質問という形でいただいているのがその次のページから2枚ございますけれども、各小中学校からいただいているというところでございます。これにつきましては、回答を作成して文書で回答という形で今のところ調整をしているところでございます。これにつきましては、教育委員会への質問だけではなく、町政全般にわたっての質問ということにしておりますので、教育委員会以外の町長部局の課においても対応しなければならぬものというもございまして、総務課のほうで、秘書室のほうでこれを取りまとめ、そして回答をおつくりするということになると思います。それで、教育委員会に関する部分につきましては、回答を作成した上で、回答案ですね、事務局で作成をさせていただいた上で、それをご覧いただいてご意見をいただいて訂正した上で回答申し上げたいと考えてございますので、今後事務局で回答案をつくりましてお配りさせていただきたいなど。それで、ご意見をいただいて提出したいなど、修正した上で提出したいなど思っておりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。教育・行政懇談会は中止なんですけれども、ただ各単位PTAから要望、質問やお願いという形で書面で示されている、それを今度は回答案をまず事務局でつくって、それを委員さん方に見ていただいて回答するという方向ですね。

（「はい」の声あり） そうすると、去年と異なるということになりますよね。

- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね、恐らく去年はこちらでおつくりしています。
- 教育長（大友義孝）　結局、質問をいただいても、委員の皆さんで議論して回答案を作成するいとまがないんですね。示されてきてすぐに会議という形になって、委員の皆さん方にはお示しが多分できなかった状況の中で来たということですね。でも今回は、いつまでということがないので、委員の皆様方に回答案をつくって一度見ていただくということが必要だと、そういうことでいいですよ。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そのとおりでございます。今回、いつまでというのが、確認はしますが、示されておりませんので、少し時間があるのではないかなと。今、教育長がおっしゃったようにですね。ですので、皆様に見ていただいて、お出しするのがよろしいのではないかなというところでございます。
- 教育長（大友義孝）　それは、そうすると会議の中でということではなくて、出来上がったら委員の皆様方に見ていただくという手法を取るということですか。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そのようにさせていただければと思っております。
- 教育長（大友義孝）　そういう形で考えているようですけれども、よろしいですかね、そういう進め方をさせていただいて。
- 各委員　「はい」の声あり
- 教育長（大友義孝）　じゃあ、そのような形でよろしくどうぞお願いいたします。
- 委員（後藤眞琴）　一つだけ。（「はい」の声あり）かなり厳しい要望が、切羽詰まっているような要望があるように思いますので、そういう要望が出ない前に、何とかしていただければありがたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　大分、施設というかそういう部分で、やはり学校の様子もしっかりと確認しながら、管理系のほうでですね、支障を来すことのないようですね、対応してまいりたいと思います。
- 教育長（大友義孝）　まずは、現況を調べて、対応したものも何かあるような感じはするんですけれども。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　そうですね、中にはありますけれども。
- 教育長（大友義孝）　じゃあ、その辺を確認して、提出まで行っていただけますようよろしく

お願いします。

その他、無いですか。では、以上のような形で、この件については進めさせていただきたい
と思います。よろしく願いいたします。

次ですが、日程第6に入りますが、日程第6の報告第34号から日程第9の報告第37号ま
での4か件でございますけれども、個人名それから特定の学校名等が示されてございますので、
皆様方のご理解がいただけるようであればこれを秘密会、そして非開示資料ということにさせ
ていただきたいと思うんですがよろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、日程第6の報告第34号 区域外就
学から、日程第9、報告第37号 基礎学力向上等についてまでを非公開ということにさせて
いただきたいと思います。それでは、事務局、手続をお願いいたします。

これより、休憩を挟みながら、今度は開示会議、公開会議にさせていただきますのでよろしくお
願いいたします。

では、ここでまた5分くらい休憩をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。休
憩に入ります。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時12分

○教育長（大友義孝） それでは、再開させていただきます。

審議事項

日程 第10 議案第16号 学校医の委嘱について

○教育長（大友義孝） これより審議事項に入ります。

日程第10、議案第16号 学校医の委嘱についてでございます。

お手元に資料があると思います。学校保健安全法第23条第1項及び同条第3項の規定により委嘱したいということで、次の方を学校医として提案をさせていただきます。

理由は、横山先生が逝去されたため、それに代わります方を学校医として委嘱したいということでございます。高城利江先生にお願いしたいということでございます。

人事案件でございますので、討論は省略させていただきます。

では、質疑に入ります。質疑ございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑なしということでございます。

それでは、これより採決に移らせていただきます。

議案第16号 学校医の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。したがって議案第16号 学校医の委嘱については原案のとおり可決されました。大変ありがとうございます。

日程 第11 議案第17号 美里町立幼稚園園則の全部改正について

○教育長（大友義孝） それでは次に移ります。

日程第11、議案第17号 美里町立幼稚園園則の全部改正について審議を行います。それでは議案の説明をお願いします。青山主事、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） それでは、私より議案第17号 美里町立幼稚園園則の全部改正に関する説明をさしあげます。

本件に関しましては、既に協議の場を持ちまして何度かご説明さしあげさせていただいております。議案書に掲載ものが改正の条文でございます。内容については、掲載のとおりでございます。提案理由としては、美里町立幼稚園において教育委員会の管理に有する法規上の運

用を図るため所要の改正を行うものであります。なお、総務課によるこちらの審査は全てを終えているものでございますので、こちらを見ていただき、審議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 説明を終了いたします。

この件につきましては、これまで教育委員会の中で協議をさせていただいてきたものでございます。今、提案の理由を説明を申し上げ、議案の内容を説明させていただきました。

それでは、この関係につきまして質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようですから、質疑を終結させていただきまして討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論なしということでございます。それでは、討論を終結いたしまして採決に入ります。

議案第17号 美里町立幼稚園園則の全部改正について、この件につきまして原案のとおり承認したいと思っておりますけれども、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。したがって議案第17号 美里町立幼稚園園則の全部改正については原案のとおり可決されました。大変ありがとうございました。

日程 第12 議案第18号 美里町招致外国青年就業規則の一部改正について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第12、議案第18号 美里町招致外国青年就業規則の一部改正について審議を行います。では、議案の説明をお願いします。藤崎補佐、お願いします。

○課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 議案第18号について、ご説明申し上げます。

前回の定例会で資料を提出させていただいた案件でございます。改正の趣旨につきましては、

会計年度任用職員であるJETプログラム参加者のALTについて、期末手当は支給しないということで例規を改正させていただこうというものでございます。

前回の資料につきましては、総務課の文書法令係と協議中ということでしたが、その結果、前回提出した改正案と変更は特にごさいます。施行日につきましては、12月1日からと予定しております。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 議案の説明を終わります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑ないようでございますので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論なしということでございます。それでは、討論を終結し採決に入ります。

議案第18号、美里町招致外国青年就業規則の一部改正について、本案は原案のとおり承認したいと思っておりますけれども、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

挙手全員でございます。したがって、議案第18号につきましては原案のとおり承認されました。大変ありがとうございました。

協議事項

日程 第13 令和2年度美里町議会12月会議について

○教育長（大友義孝） それでは、これより協議事項に入ります。

日程第13、令和2年度美里町議会12月会議について協議いただきます。では、説明をお願いいたします。次長、お願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、私から説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料の、⑤⑥を使って説明をさせていただきます。

12月会議が、12月8日から開催されるという予定でございます。その中で、まずは美里町学校給食費に関する条例の一部を改正する条例ということで、これは年間の幼稚園、小中学校の上限額を定めておりますが、今回、いろいろ協議した結果、単価を引上げするという事で決定してございまして、今回それに伴って上限額を引上げすると、条例を改正するという事でございます。⑤の資料の2枚目に書いてございますけれども、その中の概要につきましては、まずは2学期制への移行に伴う提供日数の増加ということで、現行が200日になってございますが、改正後が205日ということでございます。あとは、食材の上昇等による給食費の単価引上げということで、幼稚園、小学校、中学校ということで、これは教育委員会で決めていただいた部分ということになると思いますが、こういう形で引き上げると。それに伴いまして、それぞれの単価、日数、これを計算しますと改正後の上限額がこのような形になるというところでございまして、その次のページが新旧対照表ということで、現行に対しまして別表の第3条関係というところの年額をこのような形で改正するという事を議会に提案をいたしまして、今回提案させていただくというところでございます。

その次のページが、ちょっとダブるような形になりますけれども、根拠資料ということでございます。

なお、この議案につきましてはまだ正式に調整されておられませんので、現在総務課で内容については調整した上で、議案番号を入れて議会に提出するという事で、基本的な中身についてはこのような形で現在進めているというところでございます。

参考までに、以前もご覧いただいておりますけれども、給食費算定資料というものもつけていくといったところでございますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、⑥のほうに入らせていただきます。

美里町一般会計補正予算、これも議案番号は入っているのですが、これまだ調整が完全に終わったものではないというところでございます。議案の送付につきましては、30日に行われる予定ですので、それまで調整して配るということでございまして、これ、ページ数につきましては手書きでちょっと書かせていただいております、これは私のほうで振らせていただきましたが、これもまだしっかりと調整されたものではないというところでございますが、内容につきましては変更することはないと考えておりますので、説明をさせていただきたいと思いません。

まず、めくっていただきまして、7ページから債務負担行為補正というのがございまして、これは令和3年度の部分になりまして、12月の会議で債務負担行為を起こしまして、それで

契約等々進めて、令和3年度から滞りなく進められるようにということで行う補正でございます。

教育委員会に関するものにつきましては、10ページでございます。

議事録調製業務委託料というところから始まりまして、一番下の南郷学校給食センター運営業務委託料というようなところで、これを債務負担行為ということで上げさせていただいたということでございます。今回、この中で追加しておるのが、中学校の給食調理業務の委託料ということで、これは新規に掲載しているというような状況でございます。

続きまして、18ページでございます。

14、国庫支出金の2項国庫補助金、その中の5、教育費国庫補助金というものがございます。この中に、幼稚園費補助金というところ、あとは中学校学校管理費補助金ということでそれぞれ掲載しておりますけれども。まず、幼稚園費補助金につきましては、これにつきましては、町外の私立の幼稚園に通っているというようなお子様に対しまして、一時預かり事業を利用される場合にその施設の申請に基づきまして、それを施設の運営費として補助するというような制度が、補助制度がございまして、その制度に基づきまして、国が3分の1持つということになっておりますので、ここに国庫補助というところで載せております。

続きまして、公立学校情報機器整備費補助金ということで、これにつきましては今回高速ネットワーク環境の整備、1人1台タブレットというところで整備をしていくのですが、それに付随いたしまして、学校ごとに、生徒に教える際に、生徒に指導する際に必要な講習会というものを開催すると。これは、専門家に開催していただくこととなりますけれども、そういうものと、あとそのマニュアルですね。これは、各自治体でマニュアルを定めて運用していくということになってございますので、運用マニュアルをつくと。この2つのことですね。運用マニュアルをつくるという部分と研修会を行う、これ各学校ごとになりますけれども、それを今回業務を受託しているアルプスさんのほうでやっていただくような考えで進めているところでございます。それに対しまして、国の補助がございまして、2分の1ということでございますので、その算入を見ているというところでございます。

続きまして、一番下になります、18、19ページの、7の教育費県補助金、これにつきましては幼稚園費補助金、これにつきましては先ほど国庫補助金のお話ししましたが、町外の私立幼稚園に通う子供が一時預かり事業を利用される場合に、各施設からの申請に基づきまして運営費を補助するということでございますので、県が3分の1出すということになっておりますので、その費用を見ていると。これの費用につきましては町で賄うということになってご

ざいます。

歳入については以上でございまして、あとはずっと進めていただきまして、40ページ、41ページ、ここが一番下の部分でございますけれども、10款教育費ということで、教育総務費から入ってございます。

まず、旅費ということで始まってございます。これにつきましては、視察等のための旅費を返還させるというところでございます。その下に、負担金もございますけれども、これも東北6県の研修会の負担金が必要なくなったというところもございまして、このところの負担金の減額と。

続きまして、13の使用料及び賃借料ということで、次のページ、42、43ページに続きますけれども、これにつきましてももろもろこちらの説明のほうに書いておりますけれども、中止になったものの負担金といいますかね、そういうもの、必要なくなった負担金というものを減額しているというようなところがございます。あとは、こちらのほうに遠田郡の音楽祭ですね、そういうものについても中止ということになっておりますので、バス借り上げ料、それに伴う負担金ですね、こういう部分の減額となっているというところがございます。

続きまして、10款の小学校費ということでございます。13の使用料及び賃借料ということで、これはフィルタリングソフト使用料と教育用パソコン借り上げ料の減額ということでございますが、これは既存の契約をしている部分がございます、本来更新時期に入ってきているというようなところがございますが、今回、新たに新しいものを入れるということではなく既存のものを再度、再リースという形で経費を節減している、それでも十分対応できるというようなところがございまして、継続リースという形にしたことによりましてソフトとパソコンの借り上げ料が減額できていると、減額をしたというようなところがございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策費ということでございまして、これにつきましては先ほど歳入のところでも申し上げましたが、名称はスクールサポーター配置業務という名称になっておりますが、現在ちょっと別なんです、学校の消毒作業をシルバー人材センターに委託をしているんですが、このスクールサポーター配置事業という事業の一環でやっております。それで、今回運用マニュアルをつくるとかそういう講習会をやると。それを、アルプスに委託をするのですが、これも国の事業の位置づけとしてはスクールサポーター配置事業という中の一つでございますので、そういうことでこういう名前で置かせていただいているというようなところがございます。これは一応事業としては一つなのですが、小学校と中学校に分けて置いていると。これは、事業の精算の関係でございまして、それぞれに置くというこ

とで実施するというようにしております。ちょっとくどいようでございますけれども、運用マニュアルの作成、あとは講習会の開催、こういうことをやっていくというところでございます。

続きまして、10款中学校費でございます。これは、修学旅行の入場料等につきまして予算として必要なくなった部分については減額、あと負担金でございますけれども、中体連の部分の負担金、今回につきましてはこの金額が必要なくなったということで減額をしているというところでございます。その下につきましては、先ほどご説明した小学校と同じスクールサポーター業務ということで、費用を追加しているというところでございます。

続きまして、10款4項幼稚園費でございます。これにつきましては、先ほど、歳入でもお話をしましたけれども、幼稚園費の補助ですね、私立幼稚園の補助ということで、ここ一時預かり事業補助金と書いておりますけれども、今回の場合は預かり保育についてなんですが、それを一時預かり保育事業という形にしておりますので、その部分の補助金ということで歳出する、助成として歳出を見ているというようなところでございます。

続きまして、次のページですね、44、45でございます。

10款5項でございます。その中で3の図書館費でございます。これは、まず図書館サービス業務の食料費ということで、これにつきましては図書館祭り等のボランティアの昼食代、これを減額したというようなところでございます。あとは、11の役務費でございますけれども、これは企画展作品搬入搬出手数料、これ企画展が大分減ってくる部分がございますので、その費用を減額というようなところでございます。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策費といたしまして、まずは図書の購入ということで、今回図書の充実というか施設のある程度ちょっと改造とかもやるのですが、やはりハード・ソフト面ということで、図書の購入についても今回予算として500万円を追加してちょっと買うというところと、あとは近代文学館改修工事請負費ということで、これまでいろいろ企画財政課と調整をしまして、実際の工事はこれは来年の3月31日まで全て完了させるという条件がございまして、期間も短いということもございまして、業者ともいろいろ相談しながら進めてきたんですが、まず2階のドアですね、2か所ございますけれども、これを開放するというのもございますので、透明にして中が見えるようなものに替えて、あと換気もできると、換気口みたいなものもつけて換気にも配慮するというところと、あとあそこの2階の研修室のドアに網戸がないもので、やはり換気する際に網戸も必要だということもございまして網戸をつけると。そういう工事をやらせていただくということと、あと1階の入り一番奥側に畳の間というか小上がりがあるんですが、それもなかなか多くの方に活用されていな

いというか、できていない状況なので、高さをフロアと一緒にしまして、そこにソファと机を置いて、複数人で少しゆとりを持ってくつろいでいただけるというようなところで、そういう形に改造したいなと考えているところです。考え方としては、1階のスペースにつきましてはある程度くつろいで図書を見ていただくとかそういう形で考えておきまして、2階につきましては勉強というか学習、調べ物、そういうものに使ってもらえればというすみ分けでちょっと考えているところでございます。それに関連するのですが、備品購入費ということで、工事費と併せてここに予算化をしております、ソファ、机、椅子ですね、あとはパーティションですかね、そういうような物を購入するということで予算を追加しているところでございます。2階につきましては、研修室につきましては机を10台ほど予定しております、人数としては1つの机に2人ということで20人想定ということで今考えているというようなところでございます。

あとは、最後になりますが一番下の部分ですね、3の学校給食費ということで、これ学校給食収納管理システムというものを予算を見ておったのですが、ちょっとそれが今年度は間に合わないということで、令和3年度からシステムが変わるというところになりまして、その分今年減額、来年度からのシステム導入という形になるということでございます。

ちょっと、長くなりましたけれども私からの12月会議の教育委員会に関する部分ですね、説明というところでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） では、委員の皆さんからご意見をいただきます。いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、地方教育行政の組織および運営に関する法律に基づいて、町長から教育委員会に関わる議案が出される要件のときは意見を求められるということになっています。これについて、教育委員会からは特に意見なしということで回答してよろしいかどうかお諮りをさせていただきますので、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そのようにさせていただきます。

それと同時に、一番最初にありましたが、条例改正の文言について調整するというような話があったんですが、額を調整するという意味ではないの。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） どうしても、文言の整理の中でちょっと調整をさせていただきますが、額についてはこのままかと。

○教育長（大友義孝） そういったところもご理解いただきたいと思います。

では、日程13、美里町議会12月会議について以上で終了いたします。

日程 第14 美里町長の権限に属する事務の補助執行について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第14 美里町長の権限に属する事務の補助執行について協議をさせていただきたいと思います。この件につきましては、青山主事から説明をお願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より美里町長の権限に属する事務の補助執行についてご説明さしあげます。大変失礼ながら、着座にて失礼いたします。

本件に関する内容につきましては、既に令和2年9月の教育委員会定例会の場で説明させていただいた内容でございます。幼稚園の園則の改正に伴うところに付随しておりまして、今現状の事務に基づく支給認定の事務、あとは施設等利用給付の事務こちらの2つに関するところで、今現状こちらの事務執行が町長部局でございましたので、こちらを補助執行にすることで、そちらの事務が教育総務課で行われて、かつ入園の願書と併せて行うことで事務の円滑化及び利用者の便宜を図るという目的でございます。

こちらにつきましては、既にお配りの資料「写」とありますが、事務の補助執行について（協議）というものでございます。地方自治法第180条の2の既定により、教育総務課長に事務の補助執行を行うようさせていただくというような内容でございます。

詳細内容につきましては、お配りしている資料のとおりでございます。改正案として出しておりますので、それも併せてご参照いただければと存じます。

こちらの内容の協議をいただいた上で、最終的に町長に改めて回答さし上げるということでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） これも、今まで協議を重ねてきた関係でございますので、町長のほうから補助執行について協議がきております。異議のない旨で回答したいと思っておりますけれども、委員の皆様方からご意見頂戴したいと思います。異議がないという形で回答させてもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

日程 第15 意見交換会の開催に向けての提案について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第15 意見交換会の開催に向けての提案について協議をさせていただきます。この件につきましては、説明というよりも依頼文が団体のほうから提出をされている状況です。説明必要ですか。（「特にはないです」の声あり）ご提案をいただいて、意見交換会を開催するための提言をいただいたところでもございました。その開催するに当たって、いろいろと協議をしていきたいという部分でもございます。そういったことで、具体的な条件などを提示してくださいというような内容でもございますけれども、今現在、ここに至って、かなり宮城県内も感染者の数が多くなってきています。今のところ条件という部分の提示が、どのようなことを想定できるのかちょっと内容ももう少し考えなくてはならないなという状況になっているところです。前に、意見交換会の開催に向けての回答については、委員の皆さんと協議した上で回答をさせていただいておりますので、それに続くものという内容でもございますので、もう少し検討をさせていただきたいなと思うんですけれども、どうでしょうね、今のところ、話をお伺いしますと議会のほうにも意見交換会という形で話が行き、町長のほうにもその話が行き、教育委員会のほうにも話が来ているというような内容のものでございました。ただ、違う点は、今回の件については、内容的な部分について、教育委員会の中身も特定分野ではなくて教育行政という大きな意味で来ているような状況がございまして、その内容確認が必要なんだというものでありますけれども。いかがでしょうか、もう少し時間を貸していただくという考え方でよろしいですかね。ここで即答できる部分ではないと感じる部分ではありますのですが。成澤委員。

○委員（成澤明子） 前回のこの話のときに出たと思うんですけれども、もちろん今コロナのウイルスでみんな集まることは危険が伴うということが一つありますけれども、それ以上に、意見交換というのがすごく範囲が広くて、どういう、例えば前回だったら中学校の再編ということについての意見交換ということで特定して開いたわけで、皆さんはそれに関していろいろ自分の考えを、いろいろな場所で言ってくれたんですけれども、今回、あまりにもテーマが大き過ぎるといいますか、コロナの状態を押してまでやることはないというのがこの間の結論だっ

たので、私はそのとおりだと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今、成澤委員が言われるようにこの町の教育についてということ言われたことだったので、それを住民と意見交換する場を設けることをお願いするというものが一番最初にいただいたものであります。その必要性というのは確かにあるなとは思いますが、そういった今のコロナ禍の中で、先を急いでそれをやっていく必要がある内容のものというのは、当然に協議が必要だと思いますね。でも、今それが何なのかという部分についてはなかなか特定できていないこともあって、そのためにはいろいろ条件を出してくださいという話で来ているわけですね。ただ、意見交換会ですから、こちらからの意見もありますし、むこうからの意見もありますし、こちらからの質問もあれば、むこうからの質問もあるという部分が意見の交換会であろうと認識しているので、そのような姿を実現してこの町の教育について前進していくものであれば、今後やり方を検討していく必要があるかと、そのように思います。今、成澤委員が言われましたように、もう少し、今現状すぐやるという部分ももう一度再考しながら考えていきたいとことでよろしいでしょうか。文書をすぐ出すということは、なかなか難しいかなと思っているんですね、今の状況。でも、提言をいただいて、依頼という形で来ておりますので、何らの通知はしなきゃないだろうなと思います。何か、教育次長ありますか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、この文書を見ますと、見通しが立たないということで、先方の言い方からすればですね。世の中は目まぐるしく変化をしていると。感染収束の見通しがつかないから開催できないと言っているのは、対応が遅れて収拾が困難になるかもしれませんということでお出しただいていて、ここを見ますと、対応が遅れて収拾が困難になる案件が何かもしかするとおありなのかですね、このコロナの状態でも、今第3波が来ている中で大変な状態になってきているというところもあるとは思いますが、こういう中で開催をしなければならないという喫緊の何かそういうものがあるのかなというところもちょっと考えるところがございまして、その辺を、確認をさせていただいたほうがよろしいのかですね。その辺を、どうしていこうかなど。文書をお返しするにしても、ある程度相手の意図をしっかりと捉えてというか、そういうところが必要になるのかなとちょっと見て感じておまして、その辺を例えば事務局のほうで確認をとということであれば、それは確認をさせていただいてからというところもちょっと感じまして。

○教育長（大友義孝） そうですね、そういう形でちょっと漠然としているし、早急に対応しなければならないものがあればそのとおりだとは思っております。ただ、いろいろと議会の意見

交換会の際はやはり中学校の統合の関係だけというお話でした。ですから、それと同じような形で考えられているのであれば、そこはなかなか意に沿わないようなことになるかなということになりますし、ただ、かつての武田信玄公の名言も書いておられるようでございますので、まさにそのとおりだと思っていますし、そういったことも事務局を通じて少し聞いてみようかと、そのように思います。そういった形でちょっと話をすることによってよろしいですか。

○委員（後藤眞琴） 緊急のことでなければ、今こういう状況なのでかなり難しいということで、とにかくこの新型コロナウイルスの感染の拡大が収まる見通しが立ったときに改めて考えますのでという程度じゃないかと、僕は。僕も、そんなに神経質ではないつもりなんですけれども、人の集まりのときはやっぱりできるだけ避けたいなと思っておりますので、その点よろしくお願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、まず私が先ほど申し上げたように、まず喫緊の課題は何なんだというところを確認させていただいた上で、そしてこういうことなんだというのを確認して、それで内容に応じて対応させていただくということによろしいですか。（「そうですね」の声あり）まず、一つは今第3波、すごく波が来ているというかそういう中で、ちょっと現時点ではなかなか難しいのではないかなと。そういうお答えもできるのではないかなと思いますけれども、内容について確認してと。それを踏まえた上でやるということであればそうさせていただくのがよろしいのかなと思いますので。（「よろしくお願いします」の声あり）

○教育長（大友義孝） まさに、武田信玄公が言われているとおりなので、そういったことがあって、双方で考えれば知恵が出るということも言われていますから、まさにそのとおりだなと思うところもありますので、きちっとその辺を整理して然るべき措置を講じながらやっていくということになるかと思います。まずは、事務局で、よろしくどうぞお願いします。

それでは、この件については以上で終了ということによろしいですね。

日程 第16 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） では次に、日程第16 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について協議をさせていただきます。この件については、次長でいいですか、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、ご説明をさせていただきます。

すみません、本日お配りしたものでございます。美里町教育委員会評価委員会会長から、点検・評価の検証結果の報告ということで、その写しをお配りさせていただいております。評価委員会2回開催していただきまして、このような形で報告があったということでございます。

内容につきましては、お配りしている資料、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）対象年度令和元年度というものを使って説明をさせていただきたいと思っております。恐縮ですが座って説明をさせていただきます。

まず最初に、訂正をお願いしたいのですが、報告書（案）の44ページになります。

法令点検の関係でございまして、中ほど、③教育機関の職員、図書館の職員というところがございまして、その次の実施状況というところでございますが、ここに学校以外の教育機関であるということで施設を書いてあるんですけども、郷土資料館が書いてございまして、郷土資料館を追加するということで考えてございます。美里町南郷図書館の次に点を打って郷土資料館と、これを追加いたしまして、に所要の職員を置いてますということで、これを追加したいというところでございます。

これに基づく法令点検のチェックシートも同様に、この郷土資料館が入ってございまして、これを追加したいと考えております。よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、評価委員会からの関係でございまして。

ページ数では54ページになります。

評価委員会からの意見ということで、3名の評価委員の方に今回教育委員会で案としてつくったものを見ていただいて、それに対するご意見をいただいたというところでございます。

第1回目が令和2年10月20日、第2回目の会議が令和2年11月12日というところでございます。

いただいたご意見につきましては、大きく分けて2つございまして、点検・評価の対象と方法についてのご意見、あとは点検・評価の結果に対するご意見ということでございまして、点検・評価の対象と方法につきましては2点いただいてございまして、点検・評価の結果につきましては9点、次のページになりますけれども（9）までですね、ご意見をいただいております。あと、総合的なご意見ということでいただいているというところでございます。このご意見についてはご覧いただいていると思っておりますので、内容についてはちょっと割愛をさせていただきます。

たいと思います。

今回、この意見を受けまして、意見の中から課題をちょっとここから出しまして、その課題に対する改善策ということところをつくったものが58ページのまとめというところがございます。このまとめをさせていただいた上で、大変タイトなスケジュールにはなるのですが、今日ちょっと確認をさせていただいて、明日27日になりますが、議会の議長にこれを提出するという形になりまして、あとは来週月曜日、11月30日ですね、これの議会全員協議会のほうでこの点検評価の内容についてご説明をするというようなところで進めてまいりたいと考えているところがございます。ですので、ちょっとここにつきましては、多少時間をいただいでご説明をさせていただきたいと思います。お読みいただいていると思っておりますので、確認というようなところで。もし、何かあれば修正・訂正をした上で資料を調整したいと思っております。

まず、課題と改善策ということで、(1)未解決となっている前年度の・・・。

○教育長(大友義孝) 全部読み上げなくていいからね。委員さん見ていらっしゃるから、委員さんから意見をもらうほうがいいと思うんです。全部説明していたら、どれだけ時間あっても足りませんので、委員から逆に意見をいただいたほうがよろしいのではないかなと思うんですけれども。(「教育長に進めていただいて」の声あり) 変わっているところはないですよ。委員の方にお配りした部分で、同じ資料を見てもらっているんですよ。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) 変わっているところはございません。

○教育長(大友義孝) さっきの44ページのところですね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長(佐藤功太郎) そうですね、先ほどのご意見から実際抜き出しているのが、課題として捉えたのが7つございまして、60ページまでですね、そして61ページにつきましては来年度の点検・評価に向けてと、こういう形でまとめさせていただいたというところがございますので、この中でちょっと内容の確認というんですか、ご意見をいただくということですので。では、総体的な形でお進めいただいでよろしいでしょうか。

○教育長(大友義孝) 構わないと思うんです。どうですか。

○委員(後藤眞琴) 前もって委員の皆さんに配っておりますので、もうお読みになっておられると思いますので、今教育長がおっしゃったように何かありましたらということによろしいかと思ひます。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ありがとうございます。そうしていただくと、非常にありがたいです。

○教育長（大友義孝） では、54ページから57ページまでは評価委員からいただいた意見なので、このとおりだということになるかと思います。その関係はそれでよろしいですね。58ページ以降の部分を、これはまとめですからしっかりと部分に変えなければならない。それで委員の皆様、お読みいただいていたと思うんですけども、それに対してご意見を頂戴したいと思いますけれども、いかがですか。教育次長を中心に、いろいろと書いていただいた部分がございますし、委員からいろいろ意見を頂戴したりした部分もあったと思いますが、そうした過程を経て、今現在こういうふうな姿になったということでございます。どうでしょうか。これでいいと判断させてもらってよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、皆さんこれで立派ですということでございますので、このようにまとめのほうはさせていただきたいと思います。

ただ、私から一つだけ提案したいことがあります。

53ページまでは、体裁を全部整えてきたつもりでございますが、54ページから余白の部分が大幅変わっております。他の部分も変わっていると思いますので、せっかくですから54ページ以降の部分について余白その他の部分について、全て前のページと合わせられるようにすると見栄えも大幅変わってくるかなと思いますので、どうぞこの辺だけ修正をお願いできればと思います。よろしくどうぞお願いします。（「分かりました」の声あり）

ということで、先ほど教育次長からお話を頂戴しましたとおり、早速議会に提出をさせていただくということになりますし、おおむねの報告は町長や議長に対してさせていただいておりました。ですから、あとは議会議員の皆様方に説明をするということになるかと思っておりますので、それについてはお任せいただきたいなと思います。

ということで、この件については以上でよろしいということにさせて、確認をさせていただいたというふうにしたいと思います。大変ありがとうございました。

日程 第17 美里町学校給食調理施設運営規則の一部改正について

○教育長（大友義孝） 日程第17 美里町学校給食調理施設運営規則の一部改正について協議

をさせていただきます。これは、青山主事からですか、お願いいたします。

○教育総務課主事（青山裕也） では、私より日程第17 美里町学校給食調理施設運営規則の一部を改正する規則について説明させていただきたいと思います。着座にて失礼いたします。

資料につきましては、既に委員の皆様へ配付させていただいたものでございます。こちら、既に総務課の法令係の審査が一度済んでいるものでございますので、その前提としてお受けいただけると幸いです。改正につきましては、こちら5枚の資料から構成しております。そちらの一番後ろの5枚目、こちらを一度ご覧いただければと思います。

こちら、新旧対照表の形をとっております。現行の規則から今回の改正案についての素案という形で掲載しております。

今回の改正の趣旨としましては、既に委員会でご説明させていただいたと思うんですけども、学校の給食費の上限額の改正を行うというものでございました。こちらで、基礎根拠となります提供日数のほう、こちらは現行ですと第2条に掲載されておりました200日になっております。こちらを、今後の改正に併せて、205日ということに改正するというものでございました。それ以降ですね、第3条以降につきましては、現状の運営規則と照らし合わせまして、今の現場の実態と法的根拠、そちらを照らし合わせた所要の改正を行っているものでございます。詳細につきましては、記載のとおりでございますので、そちらのほうをご理解いただけると幸いです。

なお、補足がございまして、第4条のところでございます。従来、第4条につきまして給食用のパン及び米、こちらに関して財団法人宮城県学校給食会から購入している。購入先が特定されているということでもございました。ただ、今回改正案につきまして、こちらは範囲を広げまして、一部食材としております。あと、こちら学校給食会の後段に、及び学校給食用食材取引指定願を提出した業者の中から選定するというものを記載しております。こちらにつきましても、既に以前ご説明させていただきました地場産の小麦の件を含め、今後納入業者のほうから選定していくという方針、こちらに備えた所要の改正でございますので、以上の点を踏まえてご協議賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。これの改正に至る趣旨という部分については、なぜ改正が必要かということなんですけれども、給食の提供日数が大きく変わるということで、それで、いろいろな食材の関係とか献立の承認を誰が行うのか、いろいろな課題があるので、もうちょっと変更事項が必要だなと思っているところです。例えば、学校給食センターの

関係の承認を誰が行うのか、それから食材の購入についてはいいんですが、誰がそれを決定するのかという決定根拠もまだないと。それから、物を買うときは給食の食材も同じなので、普通だと財務規則上の町の契約行為の中でやっていかなきゃないというのがあるので、これだけ別ですよという扱いにしているのかどうか、そういったところももう少し調査が必要だということは事務局からも話を聞いてございますので、まずはこういった改正が必要でありますよという部分の認識に至っていただければ、今回はありがたいということで示させてということでは（「今日決めるというわけではないの」の声あり）ではないです。ですから、事務局としてももう少し調べが必要だということも言われておりますので、次に段取りを進めていければと考えております。今ここで、何か聞きたいというか質問がもしあればと思いますが、まだ、今日決定するわけではありませんので。

○委員（後藤眞琴） 一つだけ、この条文の読み、第4条で、経済的かつ確実な方法により購入するものとする、それと経済的方法ってなりますよね。これ、どんなことを考えておられるのかなど。

○教育総務課主事（青山裕也） こちらにつきましては、指名願を提出していただいた業者に対しまして、該当食材に対する見積額、こちらを提示していただくと。それに伴い、経済的でありますのでその金額のいわゆる妥当性及び他業者からとの相見積において、安価であるというところを踏まえた上で、選定させていただくものでございます。

○委員（後藤眞琴） そうすると、そういうことも分かるような言葉、探したほうが、あるいはよろしいかと思っておりますので、よろしくをお願いしますね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） その文言整理も含めて、これからちょっとやらせていただければなど。この中に、一応こういう方法って書いておりますけれども、その前にちゃんとした指名願ですかね、そういうものをちゃんとした上で購入するということになっております。他にも何か所かございますので、それも含めてちょっとご意見を、もし何かご意見があればいただきながら調整をさせていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） では、それについてはよろしくどうぞお願いいたします。

では、まだ協議を進めながらこれについては、規則の改正ですので、提案をこれからさせていただいてということになりますのでご理解いただきたいと思っております。

では、以上で協議事項が終了でございます。もう少しなので、休憩を挟まないでこのまま続けさせてもらってよろしいですか。

その他

○教育長（大友義孝） それでは、その他案件がございます。

まず一つ目は、行事予定等でございますが、配付させていただいたとおりでございますので、お目通しいただきたいと思えます。

2つ目の、美里町教育委員会委員の研修会の関係でございますけれども、これ補佐から説明しますか。

○課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） こちらにつきましては、例年行っております宮城県市町村教育委員会の教育委員と教育長を対象とした研修会でございます。お手元に資料を本日お配りしております。

日時につきましては、令和3年1月19日でございます。午前と午後に分かれていますので、午前につきましては新任の教育委員さんを対象に行う予定で、午後はその新任の教育委員を含めて教育委員、教育長の研修となるものでございます。

大変申し訳ございません、資料についてなんですが、事務局である石巻市の教育委員会のほうでちょっと手違いがありまして後日修正をすると、追加で教育委員のほうに送らせていただくと思っております。大変申し訳ございません。

出欠報告が、12月10日までとなっておりますので、その2日前、12月8日まで、委員の方々の出欠ですね、事務局の私まで連絡いただければ幸いです。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） この、教育委員、教育長研修会なんでございますが、1月19日、今説明があったとおりです。去年までは午後1時半から開催、1回限りで終わったんですが、今年度は新型コロナウイルスの対応の関係があって、1日2回に分けたということなんです。それで、午前と午後の部とまず区切ったと。午前の部については、今まで例年、今お話のとおり、新しく教育委員になられた方の研修会が午前中に開催されたので、午後からこれを今までやってきたということなんです。新任の教育委員がいないところについては、午前の部で講習といたしますか、聞いてほしいと、研修会に行ってほしいと。新任の委員もおられる方は、新任の委員が午前中の研修に出て、午後からはこの研修に出てほしいというような状況だったんですね。それで、私のほうでは大森委員に新任研修のほうに行っていたいただきたいなと思っているん

ですが、大森委員、火曜日午後からは難しいというお話をお伺いしていました。そうすると、午前でも午後でもどっちでもいいのかなと思えるところがあります。委員の皆様方が参加していただけるのであれば、午前がいいのか午後でもいいのかということで、ちょっとお話をお伺いしたいと思うんですが。いかがですか、後藤委員は、留守委員は去年午後からの会議に出ていただいた、研修会に出ていただいたと思うんですけれども。成澤委員は欠席となりますかね。

○委員（成澤明子） 私は欠席しますので。

○委員（後藤眞琴） 研修内容が、講演の演題が調整、文部科学省からの派遣。

○教育長（大友義孝） 調整中なんですけれども、文部科学省から来ていただくことを想定しているんですけれども、東京のほうから来られることがちょっと問題になっていまして、先日の研修会も来ていただくことを予定したんですが、県内の尚綱学院大、そちらの学長の先生においでいただいたというのもあるので、自治省から来ていただくというのもなかなか難しくなってきたのかと思っております。

○委員（後藤眞琴） そういうことを考えまして、欠席させていただきました。

○委員（留守広行） どちらかに決めていただければ。一応、参加予定ということで。

○教育長（大友義孝） 分かりました。今のところ、藤崎補佐、美里町はどういうわけか午前中になっているんだね、集まりがね。

○課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） そうですね。すみません、ちょっと資料のほうがいろいろと修正があるので、後ほど詳しい資料につきましてはご案内する予定です。

○教育長（大友義孝） だから、うちのほうは取りあえず新任の委員がいるからということで、午後から美里町教育委員会は研修会をしていただきたいということ。ただ、参加については12月10日までに各委員からお話を頂戴して、そして出席委員を報告するということがいかがですか。よろしいでしょうか。留守委員は行くそうですから、まずはその予定で。後で電話でも委員に確認とる方向でお願いしたいと思います。

では、次に令和2年12月の教育委員会定例会の開催日をまず最初に行います。申し訳ありませんが、12月の24日にお願ひできないかなと思っておりますが、委員の皆様方いかがでしょうか。12月24日、1時半からということになりますが、ご都合のほうは。大丈夫ですか。じゃあ、24日の1時30分から教育委員会の定例会を開催させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、ここで1分間だけ休憩を挟ませていただきます。休憩に入ります。

休憩 午後4時23分

再開 午後4時24分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解きます。再開させていただきます。

では、その他案件の中で、一つ大事な資料の点検がございますので、教育次長から説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、簡潔に説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

現在、新中学校整備等ということで、維持管理含めた設計・建設・維持管理を包括的に民間の活力を導入してということで、事業者選定の業務を進めているところなんです。これは私のほうで町長部局の補助執行ということで、学校教育環境整備室長というところに関わってきているところでございます。まず、11月、今月初めに、この資料のとおり、美里町新中学校整備等事業（仮称）実施方針というものと、美里町新中学校整備等事業（仮称）要求水準書（案）ということで、この2つを事業者向けに現在出しているところでございます。

まず、実施方針につきましては、1ページから書いておるんですが、これは基本的には大体ひな形というか、実施方針の構成というのが大体請け負っている日本経済研究所のほうで固まっております。それに基づいてある程度整理しているものというところでございます。それで、まずはこの実施方針を基に、これを見てもらって、この実施方針に対するご意見というもの、ご質問もいただきまして、それに対する回答もするというところでございます。実施方針に対して疑問があれば、それを質問をいただいてということで、現在質問のほうが大分集まっております。もう締切りをしておるのですが、12月23日までその質問に対して回答をしていくというようなところもございまして、次回の教育委員会ではどういうことが質問で来ているのかということも大体ご報告できるのではないかなと思っているところでございます。

これは、具体的な今後の進め方を示しているものでございます。例えば、3ページであれば事業スケジュールということで、令和4年の2月に仮契約の締結を行って、令和4年3月には事業契約の締結を行って、令和7年3月学校施設の引き渡し、所有権移転期限ということで、令和7年4月から学校施設の供用を開始していくと。それで、事業につきましては、設計・建設3年、あとはその後の維持管理が15年ということで、予定を立てているというようなところでございます。

それで、7ページには選定の手順及びスケジュールということで表がありまして、これに基づいて進めていくというところがございますが、先ほど申し上げたように、11月に実施方針の公開、あとは併せて要求水準書の案の公開というところで、それに対する質問受付、回答、公表ということを年内にやりまして、令和3年4月に特定事業の選定ということでございますが、これは再度、1回は事業費を算出いたしまして、その効果を算出しておるのですが、それで議会に説明しておるのですが、再度現時点で事業費を見積もりまして、それに対してPFI事業でやることについて再検証いたしまして、その結果PFI事業として選定するというような作業をしていくというところがございますので、それをした上で、令和3年の5月から6月、ここにかけて実際の事業者募集をしていくというようなことになりまして、その後、事業者から提案書を受付いたしまして、そして審査を行って優先交渉者というものを、一番いい案を出していただいたところと交渉を進めまして、基本協定の締結、あとは事業契約の締結と。当然、必要な議会の議決も行いますので、それをいただきながらというようなところになっていくということでございます。

それで、要求水準書（案）というものなんですが、これは大分細かい部分ですね、実施方針はちょっと骨格的な部分をお示しさせていただいておりますが、要求水準書につきましては大分細かい部分まで要求水準としてお出しするというようなことなので、大分細かく内容については書かせていただいております。これにつきましては、今回案として公開いたしまして、それに対してご意見をまず事業者からいただいて、そのご意見を踏まえて再度この要求水準書というものを今後練り上げていくということでございまして、先ほど言った来年の5月に募集要項として最終的なものを出すんですけども、最終的な実施方針ですね、最終的な要求水準書、（案）を取ったもの、それを出していくということですので、今回は要求水準書につきましては（案）という形で出させていただいて、それに対する事業者のご意見をいただいて、それを踏まえた上で調整して、最終的な要求水準書という形にさせていただくというところでございます。

中身につきましては、ちょっと見ていただいて何かお気づきの点とかご意見があればいただければよろしいのかなというところがございます。基本的に、教育委員会で作った施設の基本計画をベースに考えていくというところなんですが、やはり各事業者から施設の配置等々につきましてもいろいろな案が出てくるのではないかとこのところでございます。その案につきましては、いろいろと情報も、教育委員会に関わることでございますので、その都度情報をご説明しながら進めていくというところになるのかなと思っております。

ちょっと、雑駁な説明ですが、以上というところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。物すごく大事な部分で、学校が開設されれば当然教育委員会で運営、管理していかなければならないので、要求水準書というのはすごく重い部分があると思います。委員の皆さん方から、今お聞きいただいたと思うんですけども意見がありましたらお願いしたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すごく大きいところなんです、30人未満学級ということで教育委員会でずっと説明してきて、施設についても30人未満学級のクラスでということで考えておまして、もともと現行の定員であれば各学年4クラスになるのですが、30人未満学級で見直すと7クラス必要になるというところ、施設的な部分なので、これはちゃんとうたっていかなきゃいけない部分でございまして、それで、当然30人未満の大きさなので、例えば30人未満学級をやらないと駄目な器になっているんですね。それで、例えばちょっといろいろなお話があって、例えば段階的に導入するとかそういう話になると、じゃあ最初は、例えばですよ、1年生は30人未満にして、2年生、3年生はもっと多くという話になってしまうと、もともと30人未満のクラスを造ってしまうと、当然キャパを超えてしまう、オーバーしてしまうということなんですね。なので、例えば段階的というような、もし話があるとすると、大きさを検討しなければならなくなる。なので、今進めているのが30人未満で一応基本計画ですね、ちょっと整理をさせていただいて、例えば40人入れるかというそうではないというところがございますので、その中ではもう来年の5月には公募いたしますので、それまでにはその部分をきっちりと決めていかなければならないと。当然、クラスの大きさもなんですが、当然先生が多く必要になるということになりますので、そういうところも併せて施設を造っていかないと、調整していかないとちょっとどうなのかなと。一応、総合教育会議でもその内容を町長にお示しして、ご理解いただいて進めてきているという認識はあるんですが、その教師の手当とか、全体的なものを含めて考えたときに、ちゃんと開校までに準備できるのか。それを、来年の5月までには整理した上で公募しないと、施設としてちょっとちぐはぐになってしまうというんですか、それがちょっと私現時点では一番気にしているところでありまして、そのほかは必要な施設は全部整うのですが、普通教室の部分ですね、その部分をちょっと。教育委員会としては、30人未満7クラスというところできっと来ているとは思いますが、現実的にちゃんとやるのであれば担保しておく必要が当然あるんじゃないかなというところがございます。そこだけちょっと、一番気になるかなと思います。

- 委員（成澤明子） 中身に入る前に、これは来年5月までにまとめて、そして業者を公募することなんですか。じゃあ、これはもう本当にたたき台と見ていいわけね。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。この要求水準書の案につきましては、たたき台でございます。原案ですね。
- 委員（後藤眞琴） それに関して、この実施方針のほうね、これ審査とかいうのは、これ審査はどこでするんですか。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これは、審査委員会というものを立ち上げて、外部の学識経験を有する方を入れて、そして審査をしていく、そういうノウハウを持っている方ですね。そういう方を入れて、審査をしていくということで、今調整しております。
- 委員（後藤眞琴） ちょっとそれで安心しました。町だけの職員が審査するのかなと思った。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それはとってもしないの。それにつきましては、例えば今回ですと土木の部分、土地造成なんかの土木の部分も含めて、あと建築の部分、あとはPFIだと金融の部分というんですかね、そういう部分、事業がよく分かっている方、そういう方、多分PFIについてしっかりと認識があって知識がある方を今の予定ですと3名入っていただいて、あとは内部からも入ってという形でやらせていただくということにしています。
- 委員（成澤明子） 初めて、この要求水準書というのを見たんですけども、とっても具体的なのでよくイメージができたんですが、田んぼの中学校ってということとか、あるいはいざとなった場合には避難所になるということとか、そういうことを考えた場合にすごく、これはこうしたほうがいいんじゃないかなってというのがいっぱいあるんですね。だから、その話を出していきたいなと思うんですけども。例えば今の30人未満学級の話ですけども、私たちがコロナがはやり始めたころに学校に行きましたよね。そうすると、学級の人数が少ないところはぱりりとしてソーシャルディスタンスが可能だなと思ったんですけども、不動堂小学校とかはみちみちでね、もう既にぎっちりになっていて、これ以上それこそ別にグループ分けして廊下でもやらない限りはできないなと思いながらきましたから、どうなんでしょうね、30人以上のクラスを30人未満に使っては。贅沢なことなんじゃないかな。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、今設定している30人未満でも、1人当たりの占有率、占有面積については現行よりもちょっと余裕を見てのサイズでは考えてはいるんですが。例えば、今の40人入るところに例えば30人未満とい

うことであれば非常にゆとりがあるということにはなると思います。その基準が、今定められている最低基準なので、それをどこまで大きくするかというのは、これは考え方にはなるかなと思います。例えば1メートル確実に距離を取るとか、前後含めてですね。その辺は、

○教育長（大友義孝） そうすると、数が問題になってくるね。（「そうですね」の声あり）

○委員（後藤眞琴） 30人未満については、意見交換会の中でこういうふうにやりますということですと説明してきているんですよ。それを変える場合には、ちゃんとした理由がない限りはうそついていることになっていきますのでね、その努力を本当にしていかなきゃならない。あと5年ありますのでね。もう、言い始めてから、決まってからずっとたっていますよね。その努力を町のほうと教育委員会でしていかなきゃならないと僕は思っているんですよ。その、コロナのことは当然、文部科学省が今度30人学級とか検討しているようだけれども、そういう以前に子供たちのことを考えて30人未満がいいんでないかと教育委員会でいろいろ話し合っていてきましたのでね。これは、本当に、ちゃんとした理由がない限りは変えられないものだとは僕は理解しております。

○教育長（大友義孝） 後藤委員の言われるとおりであって、文部科学大臣も計画的な制度に向けた検討をしていきますということでお話がある、少人数学級の計画、それは30人未満学級にしてほしいという要望に対しての少人数学級の計画というか整備、ですから30人学級ではないかもしれない、30人未満学級、そういった部分の整備が必要だという認識を言われたので、うちのほうの考えとぴったりとマッチングしているわけですよ。ですから、うちのほうは先行して30人未満学級という話をずっとしてきたので、その文部科学省の考えが後から来た、前でも後ろでもいいんですけれども、それはマッチングしているので、このまま私は30人未満学級の中でやっていくのだろうと思っているところです。だから、先生の配置の部分についても、こっちは今は必要以上の配置というのはできないので、それを配置をする場合は町費単独費という部分になるわけなんですけれども、こういった文部科学省の考え方があるということは、それを含めた財政措置が今後講じられてくる、予想されているわけですよ。ですから、うまくタイミングが合えば、令和7年4月にできれば補助が受けられる、そういうふうな思いもしているところです。ですから、この辺については、教育再生実行会議とかですね、中教審の考えをずっと注視していく必要があるんじゃないかと思っております。

それで、先ほど教育次長からの説明があったように、今の実施方針の、それから実施方針は実施方針でいいんですけれども、要求水準書、今（案）になっていますけれども、これが先ほど募集公告とか募集要項ではその（案）の取れた状態になるということなので、募集要項の中

に要求水準書というのがあるという考え方であって、同じだっていう解釈になりますか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 基本的には、募集要項というものについては同じ物になります。実施方針と要求水準書を、それを募集要項としてお出しすると。そういうことになります。調整したものをですね。それに基づいて、あとは提案をいただくという形です。

○教育長（大友義孝） 何か別物が存在するのかなと、ちょっと今。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと、言い方があれだったんですが、結局意見を聞いたものを、調整したものを最終的にお出しするという形です。

○教育長（大友義孝） ここをしっかりとしないと、業者さん、今参入されている人たちも困るということなんですよ。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。ちゃんと決めて、こちらの意図、意識として決めておかなければならない要素をしっかりと決めておかないとちぐはぐになってしまうと。

○教育長（大友義孝） いいですか。

○委員（留守広行） 希望ですけれども、やはり30人未満学級に余裕のある教室、サイズというのをお願いしたいなど。中学1年生は入学したばかりで体格的にそんなに、3年生になりますともう身長もあれですし、その辺を考慮して、財政的なものもあるかもしれませんが、そこをお願いしたいなと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。あとは、業者側でいろいろな知恵を絞ってコスト削減をしてくると思うんですね。教室のサイズについても、例えば30人未満、29人がゆとりを持って学習できる、ゆったりと学習できる席にすること、そういうものをつくることという条件を出すと、じゃあゆったりというのはどういうことだというのをそれぞれで捉えて、それぞれの感覚で造りますので、いろいろな各社の案が出てくると、ゆっぴりの捉え方ですね、ありますので、その辺ちょっと考えてお出しできればと思います。大きくすればお金かかるので。ただ、ほかのいろいろな物のコストをちょっと抑えながら、そのゆとりにつなげていくというビジョンも当然出てきますので、そこら辺は企業の知恵というんですか、そういう部分に委ねるのかなと。

○委員（成澤明子） 話合いの仕方になるのかもしれませんが、私は話し合ってもらいたいことが幾つかあるんですね。一つは、やっぱり緑のある田んぼの中学校整備構想の中で、歴史風土色を肌で感じて、美里町を誇りに思うような教育をこれからしていくということをや

っているわけなので、やっぱりある程度そういうことを体現できるような校舎でなきゃいけないと思っています。平成26年の文科省で木材を活用した学校づくりっていう提案をしているようなんですけども、平成24年段階で新築した学校の20%が木造建築なんですって。木造で3階建てとか木造でできるわけっていう疑問があったんですけども、それは大丈夫だっていうことで、あるいは内装に木質的な物を使ったりした場合のも50%、60%あるそうです。宮城県の場合は、角田の東根小学校とかあるんですが、そこは木造で造られていて、何で木造がいいかということや学校施設の木材利用についてという文科省が出しているのを見ると、学校環境、学習環境あるいは地球環境、製造時のエネルギーが炭素をとっても貯蔵しているからだっていうこととか、あるいは地域の風土もあって、なおかつ国庫補助もあると書いてあったので、じゃあ木の学校づくりっていうのもこれから視野に入れてもいいのかなっていう、そういうことを、私はそう思いますけど皆さんどう思うかひとつ話し合っていたきたいのです。それが一つと、2つ目は敷地の位置図というのを、初めて見たんですけども、38ページの、次のページですね。これに赤い線が敷地なんじゃないかな。白点線で囲ったエリアが学校の敷地になるようなんですけども、そうすると、何ページかであってしまいましたが、12ページの⑬というところで、別紙、高圧線図で示す高圧線の直下は、生徒の活動範囲などにならないよう配慮するという言い方をしていますけども、全く本当に高圧線の直下が学校の敷地になるわけですから、ここは少なくとも子供たちがふだん歩いたり活動したりしないような緑地にするとかという考慮が必要だなということが2つ目ですね。あとは、もう一つは、電線、5ページの一番下に電力ってありますけども、場内第1柱を取合点というんですか、それ以降を整備対象とするという、引込み方法についてはPFI事業者の提案によるってありますけども、地中埋設というのも視野に入れたらどうなんでしょうか。例えば、避難所になるといった場合、過去にどこかで大きな地震があったときに、電柱が邪魔になって避難できなかったところ、電柱が地下埋設だったために割とスムーズに避難できたっていうのもありましたから、それも頭に入れてたほうがいいのかなと。私は、少なくともその3つが、皆さんに話をしていたきたいと思ったわけです。

○教育長（大友義孝） 今、お話しされた部分に関して（「皆さんもあると思うんです」の声あり）要求水準書が初めて出てきたので、でも今まで懸念されていた高圧線の関係なんかはうちのほうでいろいろ議論されてきて、そして調査も入っているようなんですけども、ただ影響はないにしても、成澤委員が言われるように直下の部分は話し合っていかなければならないところもありますね。そういった部分を加味して、一番最初の構想でやるということになっている、

ただ、こうやって要求水準書が出てきた部分があるので、まだまだ委員会に掛けたい部分がある。そういった意味で今回委員の皆様方に要求水準書を見てもらっているという意味で私は認識しておりますが、そういう形でいいですかね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。例えば、そういうご意見があればそれを反映させるという形で検討することはできますので。ただ、プラスの要素になると大変なんですよね。例えば、木造建築は可能なのですが、コストは全部木造で造ると大分跳ね上がる。2階建て、小学校レベルだと結構今大分増えているんだと思いますが、3階建ての器となるとどうしても木造だと高くなるというところもありますので。ただ、なるべく木をふんだんに使つてと、そういうところは出せますし、もしかすると企業によっては木造建築が得意なところはそういう木の学校という提案をするということも考えられなくもないかなというところもありまして、なので、これはあくまでもまだたたき台ですので、気になるところがあれば、例えばこういうところを入れたらいいんじゃないかというところがあると思うんですね、それはおっしゃっていただいて、ちょっとそれを取り入れながらというところで進めたいと思います。

○委員（成澤明子） 夢を語っているわけで、実際に経済的なことを考えたり、財政的なことを考えたりすると、全てかなうわけではないんですけども、やっぱりよりよい物という意味で、やはり話し合ったほうが良いと思います。

○委員（後藤眞琴） まず、第一に、これどこでこの案をつくったんですか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これは、基本的には日本経済研究所というところで、この部分を請け負っておりますので、そこで基本的にはつくっていると。

○委員（後藤眞琴） それじゃあね、これをきちっと今日皆さんが読んで、協議する機会をつくったほうがいいですね。ただ、個別に事務のほうに言ったものを取り入れるんでなくて、これを読んで、こういうことは子供たちのことを考えたらこうしたほうがいいんでないかと。今、成澤委員がいろいろ述べてくれたような。それで、最終的にはこれどこになりますか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これは、最終的には町です。

○委員（後藤眞琴） じゃあ、町のほうに教育委員会ではこういうことだと。あと、僕は理想を述べたら幾らでもあると思うんですけども、とにかく子供たちのことを考えてこうしたほうが教育委員会ではいいと思うんであるということで、町長部局に提案してお願いするなりすると。そのために、教育委員会で話し合う機会をつくったほうがいいんでないかと。

- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうであれば、その場を、例えば教育委員会の定例会に合せて、例えば日本経済研究所で来ていただいて、その中でいろいろと述べていただいて、それに対していろいろやり取りさせていただくということは可能だと思いますので。ただ、日本経済研究所って東京の会社なんですね。こちらにないものですから、支店があるわけではないので。いずれ、それを、ウェブでやるとかですね、そういうことも考えられるのかなと思います。今、この庁舎の下の会議室で、大きめのモニターがありまして、そこで会議をしているんですね、そういうのを例えば活用してやるとか。あちらから来るとリスクもあるというのもありますので。ちょっとコロナの問題もありますし、あとタイミング的にいつやるかと、5月にはもう公開しますので、やるのであれば早めにやっておかないと反映できないので、それをちょっと、時期も含めてちょっと、相談してみたいと思います。
- 委員（成澤明子） 日本経済研究所というところで作成したとは、私も夢にも思わなかったんですけども、結局こちらの基礎資料というかデータを全てやって、この研究所の人は実際にこの現地に来て見たりしたんでしょうかしら、写真撮ったりとか。（「それは当然、見ております」の声あり）それこそこの美里の風に当たってね、音を聞いたり、線路がここにあるんだなみたいなことを実感して行って、そしてつくったと。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、仙台からJRで来て、見てということで。それも何回か来ておりますので。
- 教育長（大友義孝） いろいろな意味で夢を全部網羅したら、逆にコストもかなり高くなるのでということもあり得るのかもしれないね。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お金は、今回積算というか、予定価格を組みますので、ただ、総額で55億円というラインがございますので、それを超えることはできないので、ご提示する額についてはあくまでも55億円と。維持管理は別になりますけれども。そういう形で内容をどうするかと。それができる内容でない。
- 教育長（大友義孝） 無理な要求水準にはできないと。
- 教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それはできません。それを見込むのであれば、その費用も見込まなければならないということもありますので、内容を盛りだくさんにして、そしてそれはできないとなると、これはよろしくないの、その中身も大体、55億円の中に収まるのであれば追加できると思います。あまり、大きく膨らまし過ぎると大変かなという感じで。
- 教育長（大友義孝） 私はこう考えていたんですけども。今まで55億円というお金をはじ

いたときに、しっかりとした企業の方に積算をしてもらった、その見積りの中では、私のほうではこういうふうなことを想定していますということを全部話した上でその金額をはじかれてきたので、それを超える要求水準書をつくるというのは私はできないと思っていたんですね。例えば、クラスを10クラスつくろうとしたのを15クラスにしてくださいっていうのは多分無理な話だと解釈していますし、あとはバスケットコート、今1面なんだけれどもそれを2面にするっていうのも、それも要求水準を超えるのであるから、そうすると最初から算定した55億円を最初から超えてしまうというようなイメージがあるものだから、最初出した部分からその部分を超えていく要求水準をつくることというのは、なかなか難しいのかなと思っていたんですね。こうやって今、初めて要求水準が出された時に本当に細かい部分があるので、それについて要求ができる限り、こちらの希望にかなえるような要求をしていきたいというのは当然にあるんです。そのためには、やっぱり希望を含んでいる部分もある程度、成澤委員が言われるように研究所のほうに伝えなければならない点があるのかなと、ディスカッションというよりも、箇条書きにして送ってしまうということもあり得るんじゃないかと思います。

○委員（後藤眞琴） この町民の方にお知らせしているのは、まず55億円ですよ。その範囲を超えるようなことは絶対にできるわけじゃないんですよ。だから、その範囲内でしなきゃならないと、これは教育委員会でも考える場合にそれはもう踏まえないと。できるだけ経費を少なく、削減するようなこともお話しはしていますしね。ですから、本当に夢の夢語ったってどうしようもないんですよ。ですから、そこを踏まえながら、その55億8,000万円ですかね、中でできるだけ、抽象的な言い方ですけども子供たちのことを考えてこうしたらいいんでないかとかいうことを、教育委員会の中で考えていくと。

○委員（成澤明子） すみません、さっきの話、ぶり返してごめんなさい。木の学校づくりというのを文部科学省で木造3階建て校舎建築の手引きみたいなのも、そういうのがウェブであるみたいだから、そういうのも一応参考にというか、理想にはかなわないかもしれないけれども、一応、木の学校づくり、木造3階建て校舎の手引きというのを出しているようですから、そういうのを見て、もしお金が出るんだったら、国庫補助が出るんだったら。

○教育長（大友義孝） そういったことも必要だと思いますし。

○委員（後藤眞琴） それは、専門家の方だからよく知っていると思うので、そういうの。

○委員（成澤明子） 多分、分かっているかもしれませんがね。

○教育長（大友義孝） 産業振興のサイトでも多分掲載してあると思うんです。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それは私も見ておまして、

ちょっともう一回詳しく見たいなと思いますけれども、補助率があまり高くないと。実際、大きいお金がかかりますので、その補助率が低いとやはりトータルの持ち出しが増えてしまうところもありますので、ちょっとその辺は細かく確認をしながら、大きい補助が入ることであれば当然そういう木質化ということがあると思います、視野に入りますので。その辺はちょっと、再度確認したいと思います。今、この中に入れているのが13ページのところに木質化に努めることと、真ん中あたりですね、⑮と、内装はと。ここで書いているのは、やはり全体の質感というか、木造で造るとやはり、この日本経済研究所の頭ではそこまではできないだろうということなので、なるべく木質化に努めてねという程度に、中に板を張るとかですね、そういうふうなところで今収めているところです。

○教育長（大友義孝） 基本的には鉄筋コンクリート3階建てで目録を作るという形だと。建物の基本的な構造については。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 実は基本的に書いていなかったんですね。私が入れてもらったんですけども。鉄筋コンクリート3階建てでもう載っていたので、提案を制限するので、もしかするとそういうこともあり得ますから。基本的にと入れてということで、それは幅広に入れていただいたと。なるべく、考えを制限してしまうと良い物ができないというお話で、あとはやはり何か決まり事をいっぱい出せば出すほど、事業者の自由な発想がちょっと制限されてしまうので、これはなるべく細かい制限をせずにイメージをお伝えするというようなところで、あとは当然しっかりとしたコンサルタントとか、ゼネコン、そういうところが入ってきますので、やっぱり今仕事も、大分民間の仕事が落ち込んできていて、公共の仕事にシフトしてきているという話がございます、そういうところを考えるとこの事業に大分関心を持っていただいているところがありますので。そうすると、競争原理が働きますので、そうすると提案合戦というんですかね、よりいい提案というところが出てきて、大分いい物ができるのではないかと期待をしているところでございます。

○教育長（大友義孝） よろしくお願ひします。今、委員から言われたような、次につながるような形を考えていただきたいと思います。ちょっと気になっていたのは、職員室の関係が何も出てこなかったんですけども、職員室も先生の数で職員室の大きさが違うっていうことだけを考えてしまうと、今うちのほうでは支援員さんとか補助員さんとかいろいろな加配の先生やらなにやらということで、定数カウントで職員室の大きさを決められてしまうとこれは違ったよなということにならないのかと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、あとは今だと

相談室というんですかね、子供なり先生方の相談室が大分重要であるという話なので、そういう部分もちょっと入っていなかったりしておりますので、そういう部分についてはちょっといろいろ見ていただいて、私のほうでちょっと提案したいと思えますけれども、漏れのないようにですね。

○教育長（大友義孝） そうですね。どうぞよろしくお願ひいたします。あとは、もしご意見あったら学校教育環境整備室長にどうぞご意見を言っていただければと。お願ひいたします。

○委員（成澤明子） これについては、後でまた話し合うんですか。随時ですか。

○委員（後藤眞琴） その機会はずいぶん。

○教育長（大友義孝） 機会をつくってほしいという要望があって、そしてからですかね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それは、まだよく読む時間もないと思いますので見ていただいて、ちょっと自分の中でいろいろと課題というか、聞きたいことなり、こうしてほしいということを整理していただいていますね。

○委員（成澤明子） いいこともいっぱい盛り込んでありますよね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そういふところを整理していただいた上で、あとは日本経済研究所と直接になるか、それとも他の形かですね。

○委員（成澤明子） 少し話し合ってからじゃないですか、私たちが。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） じゃあ、段取りとしてはある程度見ていただいて、それぞれで課題というか思いというか、質問したいこととかをまとめていただいて、その上ですということ。

○教育長（大友義孝） そうだよな、そのほうがいい。これ、箇条書きに気づいたことをうつして行って、それを集めて一つのものにした上で話していく（「そうですね」の声あり）。もう少しやり方を工夫して、委員の皆さんで相談したほうがいいんじゃない。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 事業者に向けても今回これを出して意見をくださいねと、今回大分集まっているんですけども、見ていただいて皆さんのご意見をちょっと集約して、整理した上で、そしてやり取りができるとよろしいかと思えます。

○委員（後藤眞琴） 教育長、来月の定例会でこれ議題にしてみんなで話を、そこまでに読んできて話し合っ（不規則発言あり）それ一回やっていっ（おいて）。

○教育長（大友義孝） 教育委員会のほうで自ら進んでいる部分じゃないので、こちらからの意見を聞いてもらうという形が良いのではないのでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 一応、建設についてはお話ししてるとはいえ、当然管理運営の部分に大きく関わってくる部分ですので、教育委員会でも意見を述べるのは当然よろしいことだとは思いますが。

○教育長（大友義孝） そうですよ。そういった段取りを進めていきましょう。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、時間のない中であれなんですけれども、今、子供たちの意見をちょっと吸い上げたい、聞きたいということもありまして、今いろいろ考えて、教育総務課にいる3人の先生方に相談していたんですけれども、冬休みの自由課題で任意で、例えば私が思う理想の学校とかですね、そういう例えば絵を描いてもらうとか、作文を書いてもらったりとか、そういうコンテストというかそういう募集をして、例えば賞状を授与して、あとは教育長賞とか町長賞そういうのをつくって、聞いてですね。そして、いいものがあればそれも反映させていくというんですかね。そういうようなちょっと取組をしたいなと思って今準備をしております、ちょっとした、例えば図書券とかですね、そういうものなんかもお出しできると取り組む気持ちにもなってもらえるのかなというのありましたので、それをいろいろと、あと学校の意見を聞きながらなんです、取り入れたいなど。

○委員（後藤眞琴） それを5月までに間に合うように。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。5月までに。なので、5月を考えると冬休みの期間を使って。あとは、ぎりぎりになって出すと多分短いの、少し早めに、12月の早めにこういうことを募集するんだというのが分かったら、子供たちも気持ちの準備とかもできると思いますので。それで、私今考えていたのは、思い浮かぶのは絵を描いてもらったりとか、作文ですね、こういう学校だったらいいとかですね、行きたいとかですね、行きたくなるとかですね、そういうのをちょっとやってみると。

○委員（後藤眞琴） 面白いアイデアじゃないですかね。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ぜひそれを、何件来るか分からないですけれども、それをちょっと、それも募集要項の中の一つとして企業に出すと、企業は多分それを見ていろいろと考えると思いますので、取り入れられる可能性があると思います。

あとは、併せて先生方のご意見ですかね、それもちょうと拾いたいなど。あとは、保護者、住民の意見を拾うかというところがございますので。そこはちょっと考えたいと思っています。

○教育長（大友義孝） 今次長が言うような形からの意見も必要になりますので。進めなくてはな

らないところは進めなければいけないと思います。

では、以上でよろしいでしょうか。その他案件を終了いたしました。

本日の日程は以上で全部終了いたしております。これをもって、令和2年11月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後4時24分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年12月24日

署名委員

署名委員
